

令和5年度埼玉医療センター新型コロナウイルス感染症対策のための基本方針

9/1～9/30	
外部医療従事者	以下の条件を満たし原則許可 ・院内立入申請書（略歴不要）提出
業者（MR等） 行政関係者 他	以下の条件を満たし原則許可 ・院内立入申請書（略歴不要）、健康チェック表（当日用）を提出 ・業者によるセミナー・講演会等：飲食付の場合は手指消毒、黙食の励行など感染対策を講じる
募集活動	◆病院見学会、インターンシップ等は1回の人数を限定し、健康チェック表（当日用）で確認。
医学生・臨床研修医 （臨床研修センター経由）	◆院内（病棟を除く）見学 ・健康チェック表（当日用）を提出 ◆病棟見学 ・後期研修医として入局を考慮しての病棟見学に限り、抗原検査にて陰性を確認することを条件に許可する。
実習生	以下の条件で原則許可 ・自己健康観察表（実習生用）、健康管理チェック表（実習生用）の提出 ・実習初日に抗原検査実施、その後2週間に1回の抗原検査要 （検査費用は自己負担：2,000円）